

入札公告

物品の調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年9月13日

第45回全国高等学校総合文化祭
和歌山県実行委員会 会長 宮崎 泉

1 条件付き一般競争入札に付する事項

- (1) 調達年度
令和3年度
- (2) 調達案件名
第45回全国高等学校総合文化祭大会記録集等制作業務
- (3) 調達物品の名称及び数量
仕様書のとおり
- (4) 納入期限
仕様書のとおり
- (5) 納入場所
仕様書のとおり

2 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号。以下「要綱」という。）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「印刷」に記載されている者であること。
- (3) 和歌山県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。
- (4) 要綱に基づく入札参加資格の停止を受けている者でないこと。
- (5) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要綱（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者ではないこと。
- (6) 社会更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所
第45回全国高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会事務局
（和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課全国高総文祭推進室）
和歌山市小松原通一丁目1番地
- (2) 期間
令和3年9月13日（月）から令和3年9月30日（木）までの和歌山県の休日
を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日
（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで。
（最終日にあっては、午後5時00分まで。）

4 仕様書及び入札説明書等を交付する場所及び期間

- (1) 場所
3の（1）に同じ。
- (2) 期間
3の（2）に同じ。
- (3) 仕様書及び入札説明書に対して質問がある者は、令和3年9月13日（月）から令

和3年9月27日(月)までの間において、第45回全国高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会事務局(和歌山県教育庁学校教育課全国高総文祭推進室)に対して、所定の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。その他質問の方法等については、入札説明書のとおり。

5 条件付き一般競争入札の場所及び日時等

(1) 条件付き一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県庁北別館 5階 会議室5-A

和歌山県小松原通一丁目1番地

イ 入札日時

令和3年10月1日(金) 午前10時00分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、**和歌山県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写し**を持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便で令和3年9月30日(木)午後5時00分までに第45回全国高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会事務局(和歌山県教育庁学校教育課全国高総文祭推進室)に必着するように行わなければならない。

6 入札の方法に関する事項

(1) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

(3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、11の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。

(4) 入札の際には、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを提示すること。

7 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第87条第4号の規定により免除とする。

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

9 入札の無効、取りやめ

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入

札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

天災地変その他やむおえない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする場合で競争入札を後世に執行できない状況にあると認められた時は、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

10 落札者の決定の方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない第45回全国高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会事務局（和歌山県教育庁学校教育課全国高総文祭推進室）の職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格（以下、「予定価格」という。）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない第45回全国高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会事務局（和歌山県教育庁学校教育課全国高総文祭推進室）の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の（1）に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。
- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

11 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - ア 名称
第45回全国高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会事務局
（和歌山県教育庁学校教育課全国高総文祭推進室）
 - イ 所在地
和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2702
ファクシミリ番号 073-426-5650
電子メールアドレス soubun2021@pref.wakayama.lg.jp
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 契約の締結における議会の議決の要否
否